

「夫婦間の性暴力は強姦か」  
の論議に向けて

～SACHICO 4年間の実態報告～

NPO法人 性暴力救援センター・大阪SACHICO  
阪南中央病院産婦人科  
加藤治子

性犯罪の罰則に関する検討会における議論の参考資料にさせていただきたく、性暴力救援センター・大阪SACHICOの実態を報告します。

## 論点

配偶者間に強姦は成り立つか

論点①夫または内縁の相手からの性暴力は従来強姦とはみなされてきませんでした。配偶者間であっても暴行脅迫的状況のもとでの姦淫行為は強姦ではないかという議論の参考資料として、性暴力救援センター・大阪SACHICOに来られたDV被害者の実態を資料として提出いたします。

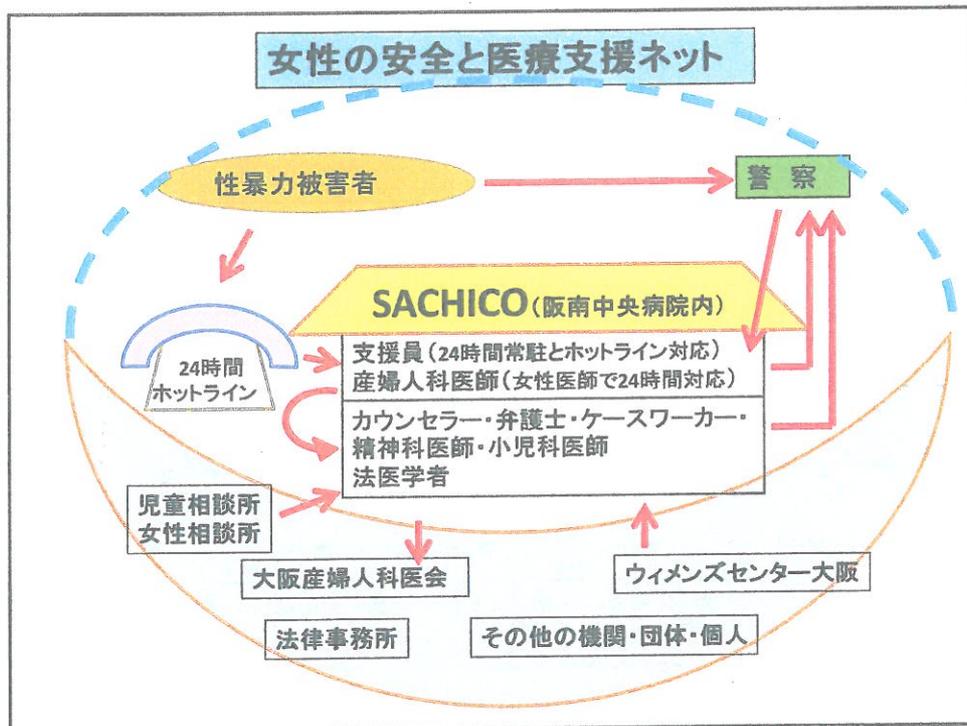
## 性暴力救援センター・大阪(SACHICO)

Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka

2010年4月大阪府松原市の医療法人財団阪南中央病院内に開設

- 1 被害直後からの総合的支援  
24時間体制のホットラインと支援員の常駐による心のサポート  
24時間の産婦人科救急医療体制と継続的医療  
警察・弁護士・カウンセラーなど必要な機関への連携
- 2 当事者が「自分で選ぶ」を大切にした支援
- 3 被害からの回復と性暴力のない社会の実現のための活動

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、2010年4月大阪府松原市にあります医療福祉財団阪南医療福祉センター阪南中央病院内に開設された、性暴力被害者支援のためのワンストップレイプクライシスセンターです。24時間体制で支援員が常駐し、ホットラインと被害当事者の来所に対応し、産婦人科医療をうけることができます。さらには、警察・弁護士・カウンセラーなど、必要な機関との連携が可能です。



SACHICOを中心としたネットワークです。大阪府警からは年間約50人の強姦又は強制わいせつの被害者の紹介を受けています。児童相談所からは、年間約40人の主に性虐待被害児の紹介を受けています。DVの被害者は、女性相談所やシェルター、医療機関からの紹介で来られることがおおいです。大阪弁護士会の有志の弁護士が現在34名登録し、シフトを組んで刑事・民事いずれの相談にも応じてもらっています。年間約30件の相談事例があります。大阪産婦人科医会とは、協力関係にあります。ウィメンズセンター大阪は、草の根の女性団体で、支援員の養成や被害者のカウンセリングを担っています。現在実動30名の支援員が、わずかな有償ボランティアで、24時間のシフトを組み、支援の中心的役割を担っています。任意団体で発足し、2013年12月にNPOに認定されました。運営は、寄付と助成金に寄っています。

## SACHICO開設4年の現況

(2010年4月～2014年3月)

- 電話件数                    17173件
- 来所件数                    2488件
- 初診人数(実人数)        780人

開設4年で、ホットラインの件数は、17173件にのぼります。月に500～600件の電話がかかかります。来所を希望されたり、支援員の勧めに同意された場合来所されます。緊急の場合は、直ちにきていただきます。来所件数は2488件です。実人数は780人ですので、1人平均3回の来所をしていることとなります。これは、産婦人科医療の面でも、相談の意味でも繰り返しの来所があるからです。

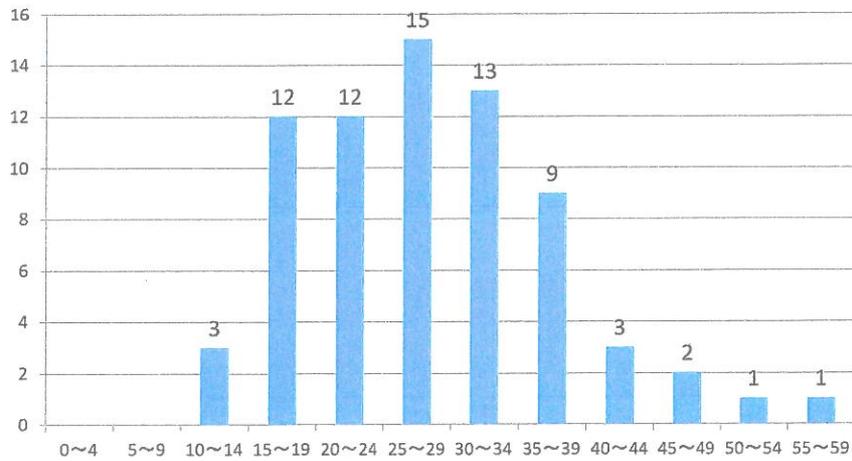
4年間780人の被害内容(2010年4月～2014年3月)

	2010年	2011年	2012年	2013年	計
レイプ・強制ワイセツ	78	119	143	126	466(59.7%)
性虐待	36	45	43	48	172(22.1%)
DV (うちデートDV数)	6 (0)	10 (6)	30 (10)	25 (6)	71(9.1%) (22)
その他	8	14	26	23	71(9.1%)
計	128	188	242	222	780(100.0%)

4年間780人の被害内容です。レイプ・強制わいせつ被害が466人、性虐待被害が172人、DV被害が71人、その他が71人です。「レイプ・強制わいせつ被害」466人の77.7%362人がレイプ被害の人です。466人中219人47.0%が警察に通報しています。「性虐待被害」の93%は未成年で、18才未満です。殆ど児童相談所から連れて来られます。「DV被害」の人は、性的な暴力を受けて相談と治療を求めて来られる人が多いです。「その他」の中には、家出をし、食事と宿の確保のため不特定多数との性交を持った少女たちが児童相談所より連れて来られます。居場所のない子どもたちがラインや携帯サイトで簡単に男性とつながり性被害を受けている現状があります。

## DV被害者の年齢 (2010年4月～2014年3月)

(71人中15人 21.1%が未成年)



DV被害の人の年齢分布です。71人中15人が未成年で10代です。71人中いわゆるデートDVに相当する人が22人含まれているので、このような年齢分布になっています。

「妊娠が多い」

(2010年4月～2014年3月)

被害内容	被害者数	妊娠数(%)
レイプ・強制ワイセツ (レイプ)	466 (362)	45 (9.7%) 45 (12.4%)
性虐待	172	1 (0.6%)
<b>DV</b> (うちDV法に該当するDV) (うちデートDV)	<b>71</b> (49) (22)	<b>41 (57.7%)</b> (31) (63.3%) (10) (45.5%)
その他	71	5 (7.0%)
計	780	92 (11.8%)

780人の被害者のうち92人11.8%が妊娠して来所しています。特にDV被害の人で妊娠して来られた人は、71人中41人57.7%と6割近くを占めています。さらに、デートDVの22人を除くと49人中31人63.3%が妊娠して相談に来られています。妊娠することとは性交があるということであり、DV被害で逃げてこられたということは性交自体が暴力的であったことが伺われます。

### DV防止法に該当するDV被害者の妊娠状況

	2010年	2011年	2012年	2013年	計
DV被害者数	6	4	20	19	49
うち妊娠者数	5	2	11	13	31
妊娠率	83.3%	50.0%	55.0%	68.4%	63.3%

DV防止法に該当する被害者の妊娠状況です。SACHICO開設3年目と4年目にDV被害の人の来所が格段に増えており、妊娠してから(したために)来られている人が多いことがわかります。

## 結論として

- ①配偶者間の、同意のない、対等でない、強要された性行為は性暴力である。
- ②配偶者間の、暴力的な状況下での性交は強姦である。
- ③配偶者間の性暴力も性犯罪として対応されるべきである。

以上を、配偶者間であっても暴行脅迫的状況のもとでの姦淫行為は強姦ではないかという議論の参考資料としていただき

- ①配偶者間の、同意のない、対等でない、強要された性行為は性暴力であること
- ②配偶者間の、暴力的な状況下での性交は強姦であること
- ③配偶者間の性暴力も性犯罪として対応されるべきであること

という結論をお出しいただけることを要望いたします。